

# 精神障害者の社会適応訓練 事業の取組みについて

ケア会議の活用と関係機関の連携

北部保健福祉事務所 母子・障害班 大山慶一郎

# 精神障害者社会適応訓練事業

- 主治医の意見を踏まえ、登録事業所で一定期間社会適応訓練を行い、集中力、対人能力等の涵養を図り、再発防止と社会的自立を促進し、社会復帰を図る事業

具体的には、

- (1) 病気のために低下した作業能力を取り戻す
- (2) 対人関係能力(同僚等との人間関係)を取り戻す
- (3) 環境に適応する能力を取り戻す

ことを目指す

- 実施方法:原則として1年間、2年を限度として延長も可

- 大崎管内の状況

職親訓練事業所 21箇所

# 障害者自立支援法による就労支援との違い

## ■ 障害者自立支援法による就労支援

就労移行支援事業所、就労継続支援事業所の活用  
継続して通所・・・計画的に就労訓練に取り組む



精神障害者にとっては、継続して取り組むことが困難



社会適応訓練事業の活用

# 北部保健福祉事務所の実績

	訓練生数	終了者数	終了後の進路	中止者数	中止の理由
平成18年度	16人	2人	就職(職親へ) 1人 在宅 1人	1人	入院 1人
平成19年度	13人	2人	在宅 1人 就職 1人	3人	体調不良 1人 入院 1人 就職 1人
平成20年度	11人	2人	アルバイト採用(職親へ) 1人 就労継続支援A型 1人	2人	在宅 2人

# 訓練から見えてきた問題

## 1 訓練生の悩み

- ・ 自分自身に自信がもてないので辞めたい
- ・ 訓練 = 仕事ととらえ、十分な報酬がないことへの不満
- ・ 今の訓練が自分の将来に何に繋がるかわからない
- ・ 訓練終了後に自分がどうなるか見えてこない

## 2 受け入れ職親訓練事業所の悩み

- ・ 障害者である訓練生にどう接すればいいか、どう励ましていけばいいかわからない

# 何をしなければならないか

## ■ 問題を整理

- ・ 訓練生 : 目的を見失っているのではないか
- ・ 職親訓練事業所 : 訓練生について知らないことが多いのではないか

## ■ ケア会議の実施

- ・ 訓練生 : 目的・ゴールを再認識する場に
- ・ 関係機関 : 訓練生に関する情報を共有し、支援の方向性を統一する場に

# 1 訓練開始前のケア会議

平成20年度 4回実施

## (1) 構成メンバー

訓練生(家族)、職親訓練事業所、障害者就業・生活支援センター、市町保健師、県大崎保健所

## (2) 会議の内容

- ・ 訓練生の体調に合わせた訓練時間、回数の決定
- ・ 訓練生からの意見を元に短期・長期目標の確認
- ・ 訓練生の支援に生かしていくため、各種情報(医療機関からの情報を含む)を共有する

## 2 定期的なケア会議

平成20年度 10回実施

### (1) 主な構成メンバー

訓練生(家族)、職親訓練事業所、障害者就業・生活支援センター、市町保健師、県大崎保健所(他に主治医にも参加を求める場合もある)

### (2) 会議の内容

- ・ 訓練生ができるようになったことに対する成果の確認
- ・ 次回のケア会議までの短期目標の決定
- ・ ゴール地点の再確認と終了までのスケジュールの確認
- ・ 訓練所内での諸問題の改善等

# 3 訓練終了に向けたケア会議

平成20年度 2回実施

## (1) 構成メンバー(進路先を踏まえて)

訓練生(家族)、障害者就業生活・支援センター、市町保健師、県大崎保健所の他必要に応じて

公共職業安定所 : 就職先への助成制度の説明

障害福祉サービス事業所 : 訓練生の成果と課題の確認

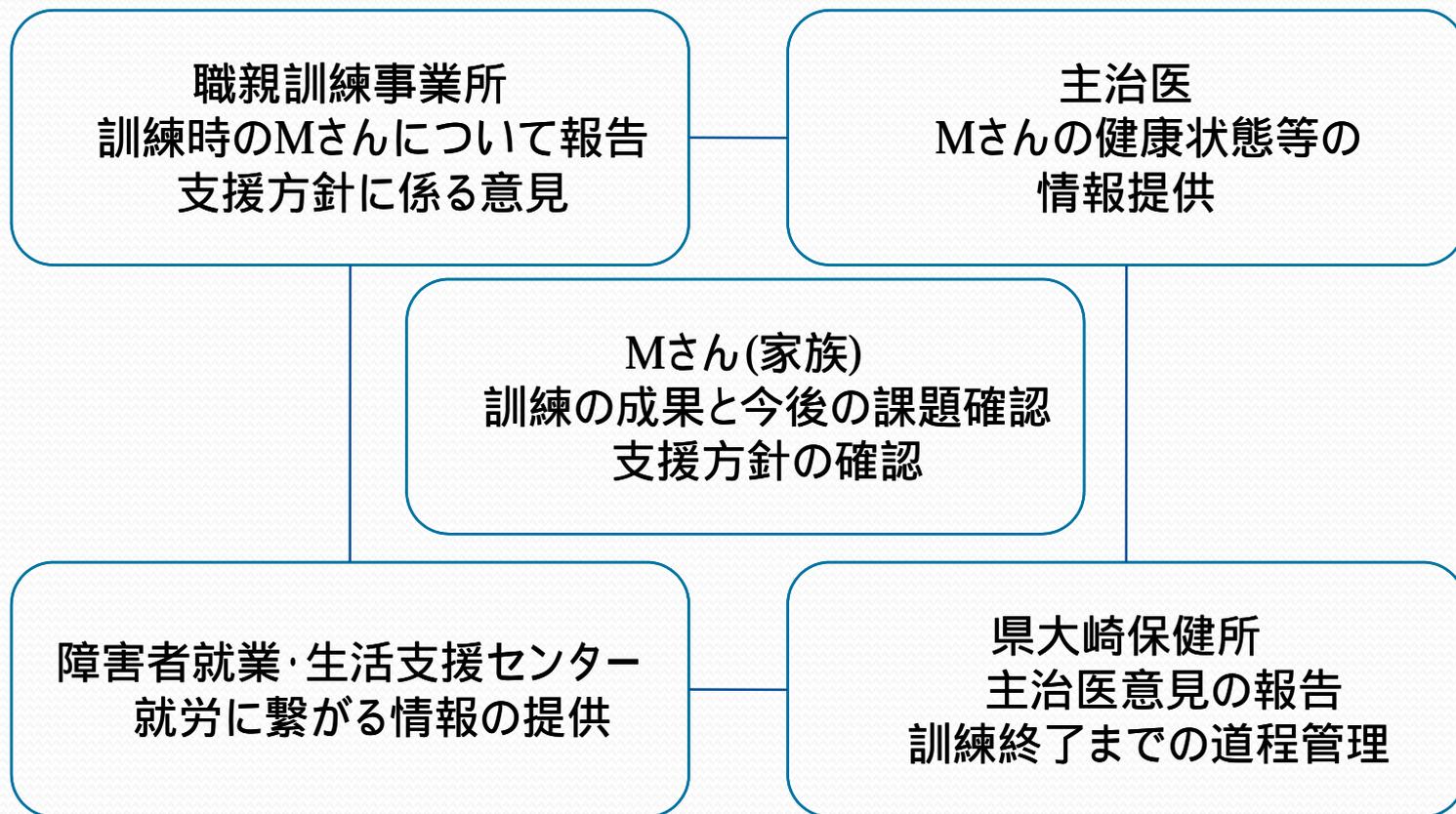
市町福祉担当課 : 障害福祉サービスを受ける準備のため

## (2) 会議の内容

訓練生の進路に係る具体的な話し合い

# 実際の事例

## ■ 構成メンバーと役割



# 実際の事例

- Mさん(女性、診断名:統合失調症)
- 課題:訓練開始時から訓練時間・内容に変化がなく、就労に繋がる道筋を作ることができない
- 当所の取組み
  - ・ 主治医との話し合いを実施
  - ・ Mさんの社会性における成長を確認
  - ・ ケア会議の実施(支援の方向性を共有)  
Mさんの成長の跡を総合的に評価する  
Mさんのスピードに合わせた支援をする
- ケア会議の成果
  - ・ Mさんにプレッシャーを与えることなく支援できるようになり、徐々に新しいことにも取り組み始めている

# さらなる課題

## ■ 制度的な課題

- ・ 障害福祉サービス事業と社会適応訓練事業の役割分担

## ■ 大崎管内の課題

### (1) 社会適応訓練事業所の開拓

- ・ 訓練終了 職親訓練事業所への就職が多い
- ・ 受け入れ事業所の減、業種が限られる
- ・ 訓練生の就労への選択が狭まっている

### (2) 就労に結びつくネットワークの構築

- ・ 障害者自立支援協議会との連携の強化など

### (3) さらなる管内市町保健・福祉担当との連携強化

- ・ いまだ連携が取れていない市町との連携強化

# 結論

- ケア会議を通して関係機関が情報を共有し、訓練生の支援方針を共に考えることが可能となった。
- 訓練生がゴールがどこかを理解し、そのために何をすべきかを明確に理解させることができた。
- 今後の課題としては、障害福祉サービス事業やハローワークの事業の動向を踏まえながら、社会適応訓練事業を通して精神障害者に対して適切な支援ができるよう対処していきたい。